

三郷市議会議員

佐々木 おさむ

平成25年12月

三郷市議会定例会  
一般質問

議長(篠田進議員)

---

通告第2、2番、佐々木修議員。

2番(佐々木修議員)

---

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って順次一般質問させていただきます。

10月にNHKでも放送されました命の花プロジェクトをご存じでしょうか。青森県では、年間3,400頭の犬や猫の殺処分が行われております。埼玉県では、平成24年度、犬、猫あわせて3,444頭、ほぼ同数の犬や猫が殺処分されております。

そこで、青森県立三本木農業高校の生徒たちが現状を知るために、昨年、青森県動物愛護センターを見学しました。動物愛護センターの殺処分場には処分された犬や猫の骨が無残に積まれ、その骨は事業系産業廃棄物として処理され、土に返ることさえできない現状を知りました。無念に死んでいった犬たちに、花としてもう一度命を与え、立派な花を咲かせてあげたいという考え、殺処分されたその骨を細かくし、土に混ぜ、肥料として花を育てる活動が命の花プロジェクトです。

この花が枯れた後は犬たちが念願だった土に返ることができるのであります。そして、このような活動を通じて、青森県に殺処分の現状を地域に訴えております。

そしてもう1つ、「78円の命」という小学生が書いた作文があります。かわいがっていた捨て猫が殺処分されたことをきっかけに、動物が産業廃棄物のように殺され、処分される現状を知った小学6年生の女の子が、ある日、子猫がいなくなり、殺処分されたことを知りました。初めて聞く殺処分という言葉、死んだ後はごみのようにすぐに焼かれてしまう。動物の処分、1匹につき78円という現実、胸が張り裂けそうな衝撃と命の重さをつづった作文「78円の命」、こちらは愛知県豊橋市の教育委員会ではことしの10月28日から小・

中学校の道徳教材として活用することを決定したそうです。小学生、高校生が命に対して正面から向き合っていることに感銘を受け、大人ができること、三郷市として今後取り組めることがあるのではないかと。

それでは、質問に入らせていただきます。

## 1、環境対策、1、動物愛護、ア、地域猫。

三郷市から猫の収容数は平成25年4月1日から11月30日まで、9月の改正動物愛護法の効果もあり、飼い主からの引き取りは現在ゼロとなっております。しかし、43頭が動物指導センターに収容され、殺処分されました。犬に関しては、平成25年度14頭が三郷市から殺処分されております。

現在、野良猫への苦情の対応としては、えさやりを禁止してもらえるように伝えることが多いかと思いますが、えさを与えなくなってもごみをあさったり、近所に移るだけで地域の問題として解決には至らない。ましてや自分のところからいなくなればよいという勝手な考えがふえるだけかもしれません。ふん尿の被害やごみを荒らしたり、猫アレルギーがある方も多いでしょう。苦手な人からしたら、本当に頭を悩ます問題だと思います。

それでは、どうすればよいか。提案として、地域猫はどのようなものなのか。地域猫を正しく知ってもらうことはどうでしょうか。ただ単に可愛いそうだからえさをあげて避妊、去勢をするだけではありません。地域に住む人の理解を得ることが重要です。

地域猫活動とは、地域住民の理解を得た上で、住民やボランティアグループなどが地域に住みついた野良猫に避妊、去勢手術を施して、これ以上ふやさないようにし、その命が全うするまで一代限りでその地域において適切に管理していく活動のことです。

このように地域に住み着き、その地域に住む人たちの合意とルールのもと

で適切に管理されている猫のことを地域猫と呼んでおります。適切な管理とは、時間を決めたえさやりや残ったえさの片づけ、トイレの設置やふんの後始末についてルールを決めて行うこと、地域住民の理解や協力が得られない活動は、猫好きな人が勝手にやっているという見解をされ、苦情や資金難で行き詰ってしまいます。

地域猫活動に協力するということは、だれもが積極的に活動に参加しなければならないということではありません。活動を容認するだけでも十分協力したことになります。ですから、反対の方がいた場合でも、根気よく説明し、少しでも理解を得られるように努めることが大切です。

また、猫はいてもいいけれど、ふえたりふん尿や物への被害がなければいいよという考えの人も多いようです。三郷市内、猫が好きな人も苦手な人もたくさんいます。野良猫の問題を地域全体で解決していくには、地道な活動とともに、まずは近隣住民に理解を求める周知活動が最も重要と言えます。地域とボランティアと行政が協力しなくてはできないと思います。

そこで、地域猫とはどういうものかと正しく知ってもらうための周知や活動に関して、どのように考えているか、環境経済部長にお伺いいたします。

## 1、動物愛護、イ、犬のしつけ方、飼い主のマナー向上。

先日行われた三郷市が行っている無料しつけ教室に参加させていただきました。しつけは犬を飼うためにとても重要なものです。これから犬を飼い始める人、初めて犬を飼ったばかりの人、しつけに悩んでいる人などが25名ほど参加しておりました。興味があるということが多く、よくわかりました。

無料しつけ教室は、講師の方が実際に犬を使ってお座りや待てなど、基本的なことからはまりましたが、通常、アイコンタクトをしてコミュニケーションをとるといいうしつけ方が多い中、アイコンタクトは必要ありません。質疑応答

で、飛びついたら犬の前足を持って後ろ足をけりましょう、小型犬がかんで悩んでいますと相談の際には、去勢手術をして歯を削りましょうと、いろいろな訓練士の方がいますが、参加者からは少し乱暴ではないか、ちょっと怖いという声もあり、しつけ教室の趣旨とは少し違うのではないかと感じました。

しつけは、犬を飼う上でとても重要だと先ほど述べたように、これから犬を飼い始める人、初めて犬を飼ったばかりの人、問題行動に悩んでいる人、いろいろな目線の参加者がいます。例えば、三郷市内での多くのドッグトレーナーや訓練士がいます。数名に講師として参加していただいて、ディスカッション形式でしつけ教室を開催したら、いろいろな経験や得意分野からのアドバイスにより、偏った考え方、教え方にならないと思います。飼い主にも講師の方にもお互いにメリットではないでしょうか。

さらに、三郷市内で活動している訓練士やドッグトレーナーでしたら、アフターケアなどフォローも期待できます。他人に迷惑をかけないようにするには、ペットとの同行避難にも役立ちます。現在の三郷市で行っている事業の無料しつけ教室にも予算が使われております。適切な使い方として、先ほどの提案も含め、どのようにお考えでしょうか。環境経済部長にお伺いいたします。

## 2、災害対策、1、水害・防災・災害計画における動物との避難について。

10月に起こった台風26号、27号の際、三郷市内全域で被害があり、私の住んでいる鷹野地区も冠水して通行どめがありました。戸ヶ崎地区や高州地区もかなりの被害が出ました。10年に一度と言われた台風ですが、年々自然災害の猛威を感じています。

そこで、三郷市地域防災計画にも記載されていますが、災害時には負傷または逸走の動物が多数生じると同時に、多くの動物が飼い主とともに避難所に避難していくことが予想される。本市は、関係機関と協力して、動物愛護の観点から、これら動物の保護や適切な飼養に努めるものとするがありますが、市だけでは取り組むのは難しいでしょうから、重要な部分の関係機関とどのような協力をしているのか、企画総務部長にお伺いいたします。

## 2、ペットとの同行避難を含めた総合防災訓練について。

同行避難について環境省がガイドラインを出しています。災害時におけるペットとの救護対策ガイドライン、過去の災害においてペットが飼い主と離れ離れになってしまう事例が多数発生しました。このような動物を保護するには、多大な労力と時間を要するだけでなく、その間にペットが負傷したり、衰弱、死亡するおそれもある。また、避妊、去勢処置がなされていない場合、繁殖により増加することで住民の安全や公衆衛生上の環境が悪化することも懸念されます。

このような事態を防ぐために、災害時の同行避難を推進することは、動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や生活環境保全の観点からも必要な措置であるとあります。

隣の八潮市でも行政と動物愛護推進委員やボランティアで既に同行避難など、総合防災訓練で取り組んでおります。越谷市、吉川市でも避難所における飼育を可とし、飼育場所まで記載してあります。草加市では、地元獣医師と協定を結んでおります。さらに、松伏町に関しては、仮設ペット救護所まで記載してあります。

このように、よく比較される5市1町の中では、三郷市は動物愛護、動物との共存に対しておこなっている状況です。三郷市の犬だけの登録数は10月現在で7,300頭を超えております。この数字は三郷市内の0歳児から5歳児までの数を上回ります。全ての人が動物好きではありませんが、苦手だったり動物アレルギーがあったりする方への配慮として、犬のぬいぐるみを使ったりして総合防災訓練で同行避難をしている自治体も多くあります。そういった課題、問題も踏まえて周知する意味でも、三郷でのペット同行避難について、現在の取り組みと今後の取り組みについて企画総務部長にお伺いいたします。

以上で1回目を終わります。

議長(篠田進議員)

佐々木 修議員の質問に対する答弁を残して、暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時53分

再開 午後2時12分

議長(篠田進議員)

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木 修議員の質問に対する答弁を求めます。

大久保正司環境経済部長。

[大久保正司環境経済部長 登壇]

環境経済部長(大久保正司)

1、環境対策、1、動物愛護についてお答えいたします。

アの地域猫についてでございますが、地域猫の認識についてということがまず1点あったと思います。地域猫は、自治会やボランティア団体などが主体となって、地域の野良猫対策事業として地域に住みついた野良猫を減らすために、その地域において適切に管理された猫のことであると認識しております。

また、その地域猫活動の趣旨や活動内容につきましては、県が発行しておりますパンフレットや県のホームページなどで紹介されております。

現在、三郷市ではクリーンライフ課の窓口で県のパンフレットを置いて地域猫活動の啓発に努めているところでございます。

これまで野良猫への無責任なえさやりの防止など、市の広報紙などに掲載しておりますが、今後は地域猫活動についてもホームページに掲載するなど、新たな周知方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、イ、犬のしつけ方、飼い主のマナー向上についてでございます。

現在、犬の習性について理解を深め、飼い主のマナー向上を推進するため、年に一度、市主催によって犬のしつけ方教室を開催しております。この教室では、犬のしつけや飼い主のマナーについての講義と犬を用いたしつけ方の実演により実施しておりますが、今回、先ほどの議員からのお話にあったように、言うことをきかない、かみつくような犬については歯を削ってしまえばいいですよみたいなお話があったかと思えます。それは最終的に、幾らしつけをしてもしつけられない場合、飼い主がかまれてしまうのでは困るということの対応策だというふうには思いますが、今回の講師の方は訓練士ということで、警察犬の訓練を主にやられているような先生だと伺っております。

基本的に、犬のしつけというのと警察犬の訓練というのではやり方が若干違うのかなということがありますので、今後、これからの犬のしつけ方教室を実施するに当たりましては、先ほどご提案のあったボランティア団体と協力して実施したりということも含めて、内容について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(篠田進議員)

田中富雄企画総務部長。

[田中富雄企画総務部長 登壇]

企画総務部長(田中富雄)

佐々木議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、1、水害・防災・災害計画における動物との避難についてでございますが、生活をともにしている動物に対しては、飼い主は家族同様の思いを持たれております。呼び名も従来のペットからコンパニオンアニマルという言葉が選ばれ始めているようでございます。飼い主との関係も生活をする上での伴侶としてとらえられております。

このため、三郷市地域防災計画でも、被災時に飼育が困難になるペットや管理が必要な危険動物に対する保護対策を実施するとしております。具体的には、避難所を開設した場合には、県、獣医師会と協力して飼い主とともに避難した動物を飼い、養う育養が適正に行えるよう指導を行うなど、動物の愛護及び環境衛生の維持に努めてまいります。

福島県広野町からの避難者を受け入れた瑞沼市民センターにおきましても、動物のための区画を設け、保護に努めてまいりました。この経験を踏まえ、来年度作成を予定しております保健衛生マニュアルにも動物愛護を位置づけてまいりたいと考えております。

次に、2、ペットの同行避難を含めた総合防災訓練についてお答えをいたします。

現在までのところ、ペットの同行避難についての訓練は総合防災訓練に限らず、地域の防災訓練等においても行われておりません。議員ご指摘のとおり、ペットを伴侶と考える方がいる一方、動物が好きではない方もいることから、ペットの同行避難については配慮が必要となります。また、動物の種類ごとに適正な飼い養う育養管理の方法も異なるものと考えられます。

ご質問にありました関係機関との協力でございますが、現状では特段のこのペットに関しての取り組みはしておりませんが、現行の地域防災計画の記述や瑞沼市民センターにおける避難所の運営の経験を踏まえ、県、獣医師会、ボランティア団体、愛護団体等の協力が得られるよう、地域防災計画の改定作業、保健衛生マニュアルの作成段階において検討をしてまいります。

ペットの同行避難を含めた防災訓練の実施につきましては、先進事例を調査、研究してまいりたいと存じます。

以上です。

議長(篠田進議員)

佐々木修議員。

2 番(佐々木修議員)

---

それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。再質問させていただきます。

先ほどの地域猫、あとは無料しつけ教室、こちらのほうの行政とボランティア団体の連携でということで、ボランティア団体ないし動物愛護推進委員、愛護団体が主導で、行政側がバックアップしてくれることはあるのでしょうか。それが1つです。

あと、同行避難についてですが、先ほど動物が苦手だったり動物アレルギーがということで、犬のぬいぐるみという形で提案させていただいたんですけども、その配慮に対してはどうでしょうか。

あと、動物の種類という形でおっしゃっていましたが、動物の種類というと、例えば犬や猫、それ以外のものを指すのでしょうか。

以上、3点よろしく願いいたします。再質問を終了させていただきます。ご答弁お願いします。

議長(篠田進議員)

---

佐々木修議員の2問目に対する答弁を求めます。

大久保正司環境経済部長。

[大久保正司環境経済部長 登壇]

環境経済部長(大久保正司)

---

佐々木修議員の第2問目にお答えいたします。

ボランティア団体が主導で行政がバックアップすることは可能かというご質問なんですけど、そのボランティア団体の主導でどういうことをやるかの内容によるかと思しますので、その内容をよく吟味した上で対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(篠田進議員)

---

田中富雄企画総務部長。

[田中富雄企画総務部長 登壇]

企画総務部長(田中富雄)

---

再度のご質問にお答えいたします。

同行避難について犬のぬいぐるみのご提案の関係でございますけれども、あわせまして避難の同行する対象が犬、猫、あるいはそれ以外の動物も含まれるのか、考えているのかということでございますけれども、それらぬいぐるみの関係も含めまして、繰り返しになりますけれども、先行事例を調べてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(篠田進議員)

---

以上で、佐々木修議員の質問を終わります。

---

この PDF に関するお問合せ・ご意見・ご質問・ご感想等連絡先

## 佐々木おさむ後援会

〒341-0035 埼玉県三郷市鷹野 1-413-5

TEL | FAX 048-956-0500 携帯電話 070-5373-2931

www.osamusasaki.com support@osamusasaki.com